



チャレンジ賞

きたがわむら

北川村ゆず輸出促進協議会

～村のゆずからJAPONの「YUZU」へ～



H24/SIAL2012(パリ)への青果ゆず出展



青果輸出作業

経緯

- 平成21年4月、ゆずの価格平準化と販売拡大を目的に「ゆず王国復活プロジェクト推進事業」を立ち上げる。
- 21年産ゆずが大豊作となり、同年10月に「北川村ゆず輸出促進協議会」を設立し、官民連携による活動を急速に拡大する。

取組内容

- 海外見本市への参加、海外企業の訪問等により輸出を拡大。平成24年には日・EU間で青果輸出の検疫条件が定められ、世界初となるEUへの「青果ゆず」の輸出を開始。
- 輸出拡大により、生産量の向上と担い手の確保が急務となり、「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」にゆずの生産振興を掲げ、輸出園地の整備や担い手確保を推進。

活動の効果

- 海外での認知度が高まり、ゆず果汁及び青果ゆずの輸出が拡大。フランスでは北川村ゆずの品質が認められ、北川村産ゆずに限定した発注が増加。
- 輸出の拡大により農家の収入も増加。平成28年の加工用ゆずの農家生産単価は平成21年の1.6倍に向上した。その結果、ゆずの専業農家を目指す若手が増え、地域が継続して存続していくための産業として確立してきている。

応募団体からのアピール・メッセージ

産地の若返り、園地整備、新規就農者の確保を進め、生産量を増加させる。商談会を通じた販路確保を拡大し、日EU・EPA大枠合意によるかんきつの関税撤廃により、さらに輸出を拡大したい。